

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年10月26日(2023.10.26)

【公開番号】特開2022-6288(P2022-6288A)

【公開日】令和4年1月13日(2022.1.13)

【年通号数】公開公報(特許)2022-005

【出願番号】特願2020-108440(P2020-108440)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 334

A 63 F 7/02 304Z

【手続補正書】

【提出日】令和5年10月18日(2023.10.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

本体枠に装着される遊技盤を備えた遊技機において、

前記遊技盤は、

遊技球が流下可能な球流下領域が形成され、透過性を有する流下領域部と、

前記流下領域部の裏面側に設けられ、前記流下領域部を透して視認可能な装飾面を有する裏装飾部と、

前記流下領域部の裏面側で前記裏装飾部を支持する特定取付部材と、

を具備し、

30

前記特定取付部材は、所定の本体部と取付孔とを有し、前記取付孔に取付ビスが挿通することで前記流下領域部の裏面側で固定されるものであり、

前記裏装飾部は、前記流下領域部の裏面に貼り付けられることなく、前記特定取付部材における前記本体部の前面と前記流下領域部の裏面との間に配置され、

さらに、前記裏装飾部は、前記流下領域部よりも小さく形成され、

さらに、前記特定取付部材は、透過性を有するように形成され、

さらに、前記裏装飾部の後方には発光可能な発光部が設けられており、

前記発光部は前記裏装飾部によって視認困難にされるように配置され、

前記特定取付部材における本体部の前面と前記流下領域部の後面との間には、前記裏装飾部の厚さよりも大きい隙間が形成される

40

ことを特徴する遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

パチンコ機のような遊技機において、前方に遊技領域が設けられる透明な遊技パネルの後面に、絵柄が印刷される装飾フィルムを貼り付けることで、遊技パネルを通して見える装飾フィルムの絵柄によって遊技領域内を装飾するようにしたものが提案されている(例

50

えれば、特許文献 1)。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献 1】特開 2016 - 86943 号公報

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

10

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、従来のような遊技機では、装飾フィルムの皺や亀裂が生ずることによる見栄えの悪さから、遊技興趣の低下を招く虞があった。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、遊技領域内の見栄えを良くして遊技者の興趣の低下を抑制させることができ遊技機を提供することにある。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記した目的を達成するために、請求項 1 に係る発明においては、

本体枠に装着される遊技盤を備えた遊技機において、

前記遊技盤は、

遊技球が流下可能な球流下領域が形成され、透過性を有する流下領域部と、

前記流下領域部の裏面側に設けられ、前記流下領域部を透して視認可能な装飾面を有する裏装飾部と、

前記流下領域部の裏面側で前記裏装飾部を支持する特定取付部材と、
を具備し、

前記特定取付部材は、所定の本体部と取付孔とを有し、前記取付孔に取付ビスが挿通すことで前記流下領域部の裏面側で固定されるものであり、

前記裏装飾部は、前記流下領域部の裏面に貼り付けられることなく、前記特定取付部材における前記本体部の前面と前記流下領域部の裏面との間に配置され、

さらに、前記裏装飾部は、前記流下領域部よりも小さく形成され、

さらに、前記特定取付部材は、透過性を有するように形成され、

さらに、前記裏装飾部の後方には発光可能な発光部が設けられており、

前記発光部は前記裏装飾部によって視認困難にされるように配置され、

前記特定取付部材における本体部の前面と前記流下領域部の後面との間には、前記裏装飾部の厚さよりも大きい隙間が形成される

ことを特徴とする。

40

50

また、本発明とは別の発明として以下の手段を参考的に開示する。

手段 1：

第 1 始動条件または第 2 始動条件の成立に基づいて抽選を行い、該抽選の結果が大当たり結果となった場合に、遊技者に有利な大当たり遊技状態に制御可能な遊技機において、

遊技機の所定の位置に設けられ、不正行為を検知可能な不正検知手段と、

前記不正検知手段による検知に基づいて不正行為を特定可能な不正行為特定手段と、

所定の設定操作に応じて、前記不正行為特定手段による不正行為の特定態様を、少なくとも第 1 態様と、該第 1 態様よりも不正行為を特定し易い第 2 態様とを含む複数の態様のうちいずれかに設定可能な態様設定手段と、を備え、

前記態様設定手段によって設定される態様は、電源投入時における設定状態によって前記複数の態様のうちいずれかとされる

ことを特徴とする。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

このように、本発明によれば、遊技領域内の見栄えを良くして遊技者の興趣の低下を抑制させることが可能な遊技機を提供することができる。

10

20

30

40

50